

# 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入費補助のお知らせ

## ～長崎県EV・PHVタウン推進補助金～

県では、低炭素社会の実現に向け、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及促進を図ることを目的として、EV・PHVの導入に係る経費の一部を補助します。

### 1. 補助対象者

- (1) 県内の市町
- (2) 県内の法人  
(大企業、独立行政法人除く)
- (3) リース会社

### 2. 補助要件

- (1) EV・PHV使用の本拠が県内であること。
- (2) EV・PHVの普及に資する活動計画を有するもの。  
※リース会社の場合は、リース先が(1)、(2)を満たす補助対象者であること。

### 3. 補助対象車両、補助対象経費、補助率及び補助限度額

銘柄	補助対象経費	補助対象者※1	補助率	補助限度額
富士重工株式会社 「プラグインステラ」	1,740,000円	市町	1/2	870,000円
		法人		1,160,000円
		法人(離島)※2	2/3	
三菱自動車工業株式会社 「i-MiEV(アイミーブ)」	1,600,000円	市町	1/2	800,000円
		法人		1,066,000円
		法人(離島)	2/3	

※1: 補助対象者がリース業者の場合はリース先

※2: 法人(離島) = 県内の離島に本店がある法人

#### <i-MiEV購入の場合の補助イメージ>

←		459.9万円			→
ベース車価格(自己負担)	国補助金相当額	県補助金	自己負担	消費税(自己負担)	
139万円	139万円	80万円	80万円	21.9万円	

※国補助金、県補助金を併用した場合、自己負担額は240.9万円になります。

### 4. 交付申請に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書(第1号様式)
  - (2) 事業計画書(第2号様式)
- その他、必要な書類があります。詳細及び書類様式は県ホームページに掲載しています。  
(リンク) [http://www.pref.nagasaki.jp/quali\\_offer/20091007/](http://www.pref.nagasaki.jp/quali_offer/20091007/)

### 5. 募集期間

平成21年10月5日(月)から平成21年11月10日(火)

### 6. 事業採択

審査会で活動計画を審査した後、採択先を決定します。

### 7. 報告事項

- (1) 普及活動の結果を3年間報告していただきます。
- (2) 走行データ等を5年間報告していただきます。

